

# ■施設基準届出状況一覧表

(令和6年6月1日現在)  
江別市立病院

## 【基本診療料】

- ・医療DX推進体制整備加算
- ・一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)
- ・精神病棟入院基本料(13対1入院基本料)
- ・臨床研修病院入院診療加算(基幹型)
- ・救急医療管理加算・乳幼児医療管理加算
- ・診療録管理体制加算2
- ・医師事務作業補助体制加算2(25対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)  
夜間50対1急性期看護補助体制加算  
夜間看護体制加算  
看護補助体制充実加算
- ・看護職員夜間配置加算(12対1)
- ・看護補助加算2(精神病棟)  
看護補助体制充実加算
- ・療養環境加算
- ・重傷者等療養環境特別加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・精神科リエゾンチーム加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1  
医療安全対策地域連携加算1
- ・感染対策向上加算1  
指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2(イ)
- ・入退院支援加算1  
入院時支援加算
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算
- ・精神科急性期医師配置加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・小児入院医療管理料4
- ・地域包括ケア病棟入院料2  
看護補助体制充実加算
- ・短期滞在手術等基本料1
- ・看護職員処遇改善評価料
- ・入院時食事療養(I)

## 【特掲診療料】

- ・心臓ペースメーカー指導管理料(イ及びロ)  
遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料(イ、ロ及びニ)
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料(1及び2)
- ・こころの連携指導料Ⅱ
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅患者訪問看護・指導料  
同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ・在宅患者訪問褥瘡管理指導料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料  
遠隔モニタリング加算
- ・持続血糖測定器加算
- ・遺伝学的検査
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・先天性代謝異常検査
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出  
(簡易ジェノタイプ判定)
- ・検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・植込型心電図検査
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・皮下連続式グルコース測定
- ・全視野精密網膜電図
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・精神科作業療法
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ・医療保護入院等診療料
- ・医科点数表第2章第9部処置通則の5に  
規定する休日、時間外、深夜加算1
- ・人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)  
導入期加算1  
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算  
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ストーマ合併症加算
- ・医科点数表第2章通則5及び6に掲げる手術
- ・医科点数表第2章第10部手術通則の  
12に規定する休日、時間外、深夜加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術通則16に掲げる手術
- ・仙骨神経刺激装置植込術または交換術
- ・緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術)
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算2及び  
センチネルリンパ節生検(単独法)
- ・ペースメーカー移植術及び交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ・膀胱水圧拡張術
- ・膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)
- ・埋没陰茎手術
- ・陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- ・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- ・輸血管理料Ⅱ及び輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算
- ・レーザー機器加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理料1及び悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料75